

平成19年6月11日（月）

（午前10時46分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番2、22番 楠本君。

〔22番（楠本知子君）登壇〕

○22番（楠本知子君）議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

このたびの選挙活動の中で、私は若いお母さん方にたくさんのお声をいただきました。出産一時金35万円への引き上げ、またゼロ歳から2歳までの第1子、第2子の月1万円への増額、児童手当の拡大、本当に助かりますと大変喜ばれておられました。今回、新人議員として、また女性の立場でさらに安心して子育てを、産み育てられる橋本市をめざして、一つでもたくさんの方々が実現できるように頑張りたいと決意しております。

橋本市として、さまざまな子育て支援事業がなされております。国としても、平成19年度子育て支援事業は、前年度330億円と合わせまして700億円となっております。約2倍以上の拡充がなされております。まず、橋本市として、平成18年度から19年度へと新たに拡大された支援事業をお伺いしたいと思います。

次に、妊婦無料健診の助成拡大についてです。

妊産婦健康検査は厚生労働省の通知によると、出産まで14回の受診が望ましいと言われております。公費による無料健診は2回程度となっております。厚生労働省は健康で安全なお産をするためには、5回は健診をしてほしいと必要性を訴えられておられます。妊産婦健診代は若いご夫婦方にとっては高額であ

り、苦しい家計にあっては大きな負担となっております。橋本市も安心して無事に出産できる最低5回の健診の助成には積極的に取り組んでいただきたいと思います。

以上、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（中上良隆君）22番 楠本君の一般質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（上田敬二君）登壇〕

○健康福祉部長（上田敬二君）通告に従い、答弁を申し上げます。

平成19年度の新たな子育て支援事業についてお答えいたします。新規事業として、安全・安心な子どもの活動拠点づくりのための放課後子ども教育推進事業を行っており、小学校や公民館など市内28カ所で実施していくことにしております。また、一般不妊治療の実施につきましては、県費補助事業として実施予定しております。

次に、妊婦健康診査費助成の拡充についてお答えいたします。

現在、前期1回と後期1回、計2回の妊婦健診と35歳以上の超音波検査1回の公費負担を行っております。和歌山県は本年度から妊婦健診拡充策として、3人目以降のお子さんの出生を対象に8万1,000円を上限に補助する方針です。この新規事業は本市の少子化対策の一環としても重要な施策ととらえております。財源の問題もありますが、県の要綱が決まり次第、検討してまいりたいと考えております。

議員おただしの公費負担を2回から5回以上に拡充することについては、県の新規事業である和歌山県第3子以上にかかる妊婦健康

診査費助成事業を本市も実施した場合、第3子以降のお子さんの出生については、3回以上の健診が実現することになりますが、新たに公費負担も必要となります。しかし、第1子、第2子は助成対象外であることから、増える分すべてについて、市単独事業として、新たな一般財源が必要となります。このことについて、県は妊婦健診の公費負担をその実施が義務づけられているものではなく、自治体の実情に応じて検討するとの見解を示しております。

具体的には、交付税措置があるとはいえ、第3子に限らず、すべての妊婦健診を5回実施した場合、新たに723万円前後の公費負担が必要となります。本市といたしましては、少子化対策は重要と考えておりますが、県下の状況も踏まえながら、平成20年度当初予算において実施可否についての判断をしております。

○議長（中上良隆君）22番 楠本君、再質問はありますか。

22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）妊婦健診の件でございますが、3月度の上久保議員の質問の折にもされていたんですけども、そのときに木下市長は、14回の健診の具体性に欠けるというふうに言われておりましたが、私は別に具体性に欠けているとは思いません。私自身も14回の健診を受けて無事に二人を出産いたしました。妊娠してから6カ月目は1カ月に1回、また7カ月、8カ月、9カ月目は1カ月に2回、10カ月目はだいたい1週間に1回という形で無事に産をするという形になっております。

その中で、特に経済的に大変負担になられている若いご夫婦の方は、その14回の健診を受けないで産されたり、また、行く時間の余裕がなくて、健診を受けられないという方

もおられると聞いております。そういう中でも、最低5回の健診は、健康で安全なお産をするためには、ぜひとも受診をしてほしいという回数でございます。ますます少子化の世の中でありますので、一人でも無事に安心して産ができるように橋本市としても、積極的に取り組んでいただきたいというふうに思います。

徳島県の吉野川市では、今年4月から2回から5回へと、また、愛知県の市では、今年4月から3回から15回へとというふうに無料健診をされています。また、群馬県でも高崎市では2回から4回へと、奈良県橿原市では1回から3回へと拡充をされておりますので、他市でもこういうふうに進んで健診の無料化は進んでおりますので、橋本市もやはり先陣を切ってやっていただけたらと望んでおります。

今言われました3人目は半分負担ということで、公費負担にすると新たに723万円かかるということですので、平成19年度の子育て支援事業も大きく2倍に拡大されておりますので、その費用はそんなに高額ではないというふうに思いますが、いかがなものでしょうか。また、ご検討をお願いできないでしょうか。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）今回、平成19年度の新規事業として、第3子以上のお子さんにつきましては公費負担するというので、新たに県のほうから現在要綱づくりをされておりますけれども、それはそれとして、ただ本市の場合、本市だけではなくて県下の自治体はそうなんですけれども、これまで第1子、第2子、第3子にかかわらず、2回までは公費負担、それと超音波検査、これは35歳以上の高齢の方が対象なんですけれども、それについて2回分について無料の健診を実施いた

しております。

今回の県の要綱によりましたら、第3子以上に限定されておりますので、先ほど来の楠本議員のご質問につきましては、5回というのは、第1子、第2子も含めたご提案だと思っております。これにつきましては、県の要綱には今回、対象となっておりますので、その部分について各市、橋本市もそうなんですけれども、どういう方向性を出していくか、現在悩んでおります。橋本市も悩んでおりますが、県下の各自治体につきましても悩んでいるような状態です。

それで、県の要綱で和歌山県内、すべてのお子さんについて同じような施策展開が基本的にできればいいのかなと思っております、できれば各市も足並みをそろえていくのも一つの方策じゃないかと、そう思って現在検討を進めております。遅くとも、次の平成20年度予算までには方針を出していきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（中上良隆君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）ありがとうございます。

前進的な意見のほうを出していただきましてありがとうございます。5回の負担は大変厳しいかと思いますが、また3人目の子の対策にも積極的に取り組んでいただきたいというふうに思います。

他市でも、他県でも子育て支援には大変力を入れておられます。橋本市長は、子育てにお金を投資しても、皆、橋本市から出ていってしまうと言われておられます。やっぱり子育て支援を全面的に橋本市が応援していこうという姿勢があるのかなというふうに、私自身ちょっと疑問に思うんですが、やっぱりこれからの人口が少なくなる中で、橋本市にいてもらおうと思うと、やっぱり子育て支援、そして高齢者福祉を充実させていくことが大きく人口を増加していくことにもなるし、出

生率が伸びてくることになると思いますので、やはり橋本市自身が子育て支援宣言をしていただける、子育て日本一をめざしていただける市になっていただけるように私は訴えたいと思うので、橋本市長の見解をお願いしたいと思います。

これで最後の質問にさせていただきます。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）楠本議員の再質問にお答えをしたいと思います。

本当に各地方自治体の大きな悩みの一つとして少子化ということ、非常に強く感じ取っているところでございます。私はやはり行政の長としまして、子どもさんというのは、やはり橋本市の宝であるということ、この信念は決して曲げておらないわけでありまして、そういう中での子育ては本当に財政の許す限り、やはり一番大事なことは、お子さんを育てていく上で、非常に経費がかさんでいくという事実、そういうことから鑑みまして、可能な限りご期待に添うように、これには議会の皆さまのご同意もいるわけでございますので、今後とも真剣に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中上良隆君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）ありがとうございます。積極的なご意見をいただきましてありがとうございます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（中上良隆君）これをもって、22番 楠本君の一般質問は終わりました。